

① 県民と森との交流促進事業

森林ボランティア活動をはじめとする県民の森林づくりに係る活動の支援や、フィールドとなる森林の提供、「えひめ山の日の集い」などによる森林との交流を進めます。

1 ポイント

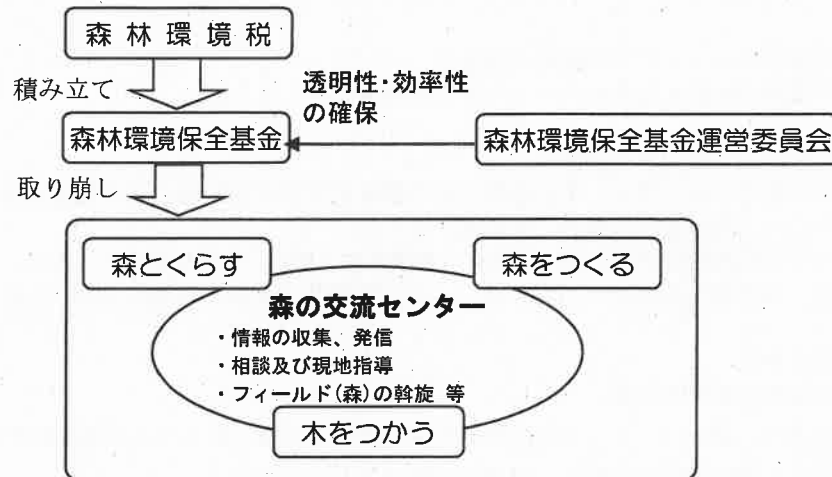
森林の利活用促進を図るため、愛媛県森の交流センターを拠点として、様々な情報提供をはじめ、個別の相談や現地での指導といった支援を積極的に行い、森林を利活用する活動への参加に向けた、県民の関心を喚起する。また、県民が森林づくり活動を行えるようフィールドを提供する。

平成16年11月に制定した「えひめ山の日」(11月11日)を普及するため、「えひめ山の日の集い」を開催するとともに、森林環境税と同税活用事業の成果等を広く周知する。

さらに、森林環境税を財源とした事業について、適切な実施と透明性の確保を図るため、愛媛県森林環境保全基金運営委員会を開催し、事業の調査・審議を行う。

2 事業内容

(1) 事業イメージ



3 令和2年度実績

(1) 実績額 15,371千円

(2) 事業内容

①森とのふれあい活動フィールド運営整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○愛媛県森の交流センターの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・森林の利活用に関する情報の収集と発信、フィールド(森)の斡旋等 ・森林ボランティア活動等に関する相談及び現地指導 ・森林環境税活用事業の実施支援 ○県民参加のフィールド整備提供事業 <ul style="list-style-type: none"> ・県民が手軽に、また身近に森林を利活用できるよう、拠点フィールドの環境整備等を行い、活動に必要な安全具、機械類等を配備し、貸出を行いました。 ○企業の森づくり促進支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・企業によるCSR活動としての森林づくり活動を支援するために、フィールド設定のための現地調査を実施。
②森林人育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域で要望に応じ森林・林業教室を開催するほか、技術的な支援を行う。また、教職員等を対象に、森林・林業等に関する研修会を開催した。 ・森林ボランティア団体等が安全で気軽に山づくりができるように、必要な器具を整備し、貸出体制を整えた。
③「えひめ山の日の集い」等啓発事業	<p>「えひめ山の日」を県民に広く普及するとともに、県民参加の森林づくりを推進するため、「えひめ山の日の集い」を開催。</p>
④愛媛県森林環境保全基金運営委員会の運営	<p>森林環境税を財源とした事業について、調査・審議を行うため、委員10名からなる愛媛県森林環境保全基金運営委員会を開催するとともに、森林環境税の制度内容及び実施事業について、広く県民に普及啓発するために、普及啓発冊子等を配布。</p>

森とくらす活動

(3) 実施状況

① 森とのふれあい活動フィールド運営整備事業

ア 愛媛県森の交流センターの運営（東温市田窪、平成 17 年度設置）

愛媛県森の交流センターは、森林環境税の導入目的である「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を実現するため、森づくりを行う市民グループ等の人的交流や情報の発信を行うとともに、森林・林業等に関わる情報の提供、あるいは森林所有者等による森づくりを行う拠点として設置した施設であり、以下の業務を行いました。

〔業務内容〕

- 森林ボランティア、NPO、森づくりを行う市民グループ等の活動を支援するため、指導者又は指導機関の斡旋、紹介や技術指導を行いました。
- 森林・林業・木材業にかかる情報について、正しい情報と的確な技術の提供・伝達や県等が行うイベントや研修、学習会等の普及広報を行いました。
- 県民参加の森林づくりを推進するため、森林所有者から活動フィールドの提供を受けて、活動を希望する団体にフィールドの斡旋を行いました。
- その他、森林環境税を活用した事業の実施や、県下で活動される団体の組織、活動内容等を情報として発信するなど、団体相互の交流を支援しました。

イ 県民参加のフィールド整備提供事業

県民が森林で活動するためのフィールドを整備しました。

ウ 企業の森づくり促進支援事業

企業によるCSR活動としての森林づくり活動を支援するために現地調査を実施し、「愛媛県企業の森づくりCO2吸収量認証制度」を運営しました。

森林づくり活動協定締結企業（7社）：太陽石油（株）、アサヒビール（株）、（株）愛媛銀行、（株）伊予銀行、生活協同組合コープえひめ、（社）愛媛県空調衛生設備業協会、三浦工業（株）

② 森林人育成事業

ア 少年自然愛護活動事業

県内各地において、小・中学校やその他団体等の要望に応じて、林業教室等を実施するほか、その技術的な支援を行いました。

イ 森林ボランティア活動機械等の整備

森林ボランティア活動を支援するためのボランティア活動機械（チップパー機等）及び器具（ヘルメット等）を整備しました。

③ 「えひめ山の日の集い」の開催

開催日：令和2年11月7日（土）

ア 式典・式典併催行事

「えひめ山の日」を普及啓発するため、令和2年度は、「森と繋がる」をテーマに、表彰や記念行事を開催し林業機械体験などを開催することで県民に分かり易い形で、森林と林業について触れて頂きました。

場所：エミフルMASAKI 及びえひめ森林公園

時間	式典 (エミフルMASAKI グリーンコート)		式典併催行事 (えひめ森林公園)
	式典		
10:30	表彰	CO2吸収証書、県産J-VER感謝状、緑の募金感謝状	<ul style="list-style-type: none"> ・林業機械で丸太積み体験 ・立ち木の伐採見学 ・こどもきこり市場
11:15	記念行事	<ul style="list-style-type: none"> ・林業シュミレーションゲーム ・四足歩行ロボットプログラミング ・森林とつながるLIVE中継 ・愛媛県森林環境税PRブース 	
15:30	閉会	<ul style="list-style-type: none"> ・愛媛の森林基金PR展示 	

森とくらす活動



屋内会場での表彰式典(エミフルMASAKI)



屋外会場での林業体験イベント(えひめ森林公園)

④愛媛県森林環境保全基金運営委員会の運営

任 期：平成31年4月1日～令和3年3月31日（2年間）

内 容：事業の透明性・公平性を確保するため、県指定事業及び公募事業の調査・審議を実施。

開催状況：

委員会開催 (R2. 7. 20)	<ul style="list-style-type: none"> ・ R1 森林環境税活用事業実績報告について ・ R2 森林環境税活用事業について
委員会書面開催 (R3. 3. 25)	<ul style="list-style-type: none"> ・ R3 森林環境保全基金事業計画について ・ R3 森林環境保全基金公募事業について ・ R3 森林環境保全基金公募事業の審査について

4 事業期間 令和2年度～令和6年度

5 全体計画

事業内容		R2	R3	R4	R5	R6	計	
計 画	森の交流センター相談件数	2,000件	2,000件	2,000件	2,000件	2,000件	10,000件	
	身近なフィールド設置箇所数	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	25箇所	
	ボランティア 人数	拠点フィールド	200人	200人	200人	200人	200人	1,000人
		身近なフィールド	800人	800人	800人	800人	800人	4,000人
	「えひめ山の日の集い」 参加者数	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人	10,000人	
	事業費（千円）		21,663	21,663	20,500	20,500	20,500	104,826
	うち森林環境税		21,663	21,663	20,500	20,500	20,500	104,826
実 績	森の交流センター相談件数	1,430件						
	身近なフィールド設置箇所数	2箇所						
	ボランティア 人数	拠点フィールド	55人					
		身近なフィールド	520人					
	「えひめ山の日の集い」 参加者数	2,039人						
	事業費（千円）		15,371					
	うち森林環境税		15,371					

②えひめ森林公園魅力向上検討事業

森林環境税の目的である「森林と共生する文化の創造」をより幅広い層に波及させる拠点として認知度向上を図るため、再整備について検討し、さらなる誘客促進を目指す事業です。

1 ポイント

えひめ森林公園は近年の入場者数は伸び悩んでいる現状があるため、当事業によりえひめ森林公園の魅力向上に向けた取り組みを強化し、さらなる誘客促進を目指します。

2 事業内容

(1) 検討委員会開催 (計2回)

関係行政機関、指定管理者、公園利用者、学識経験者等を委員とし、整備方針の策定に向けた検討委員会を以下のとおり実施した。

日時	項目
R2. 7. 28	第1回えひめ森林公園魅力向上検討委員会
R2. 9. 23	第2回えひめ森林公園魅力向上検討委員会

(2) 再整備に係るアドバイザー招聘

再整備に係るアドバイザーを招聘し、以下のとおり現地視察を実施した。

日時	項目
R2. 7. 16~7. 17	現地視察 (えひめ森林公園)

(3) 先進地視察

森林公園等を活用し、収益事業を行っている施設等の視察を以下の通り実施している。

日時	視察先
R2. 6. 29~6. 30	アウトドアフィールドのんねむ (熊本県熊本市)
	阿蘇ファームランド (熊本県阿蘇郡)
R2. 7. 31~8. 1	北軽井沢スウィートグラス (群馬県北軽井沢)

3 令和2年度実績

(1) 実施額 2,159千円 (全体事業費 2,159千円)

(2) 実施状況

① 検討委員会開催



② アドバイザー招聘



③ 先進地視察



森とくらす活動

4 事業期間

令和2年度

5 全体計画

事業内容		R2					計
計画	来園者数	10万人					10万人
	Instagram フォロワー数	50人					50人
	事業費	3,713千円					3,713千円
	うち森林環境税	3,713千円					3,713千円
実績	来園者数	64,353人					64,353人
	Instagram フォロワー数	0人					0人
	事業費	2,159千円					2,159千円
	うち森林環境税	2,159千円					2,159千円
実施箇所		県内					県内

③林業普及指導事業（一部森林環境税事業）

林業躍進プロジェクトの成果を県下に普及するため、地域の林業関係者等が集約化を図り、主伐や再造林などの新たな取り組みを実践するとともに、普及用の広報誌を発行します。

1 ポイント

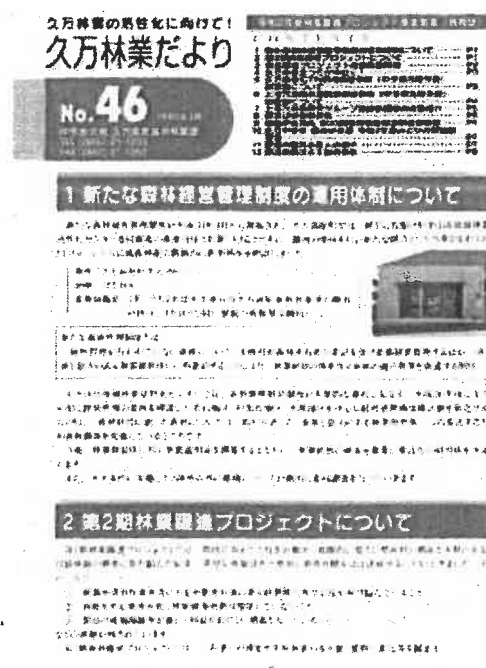
森林躍進プロジェクトを普及し、その成果を県下全域に普及するために、森林に関わる地域の構成員や森林整備の担い手等が実践型団地を設定します。さらに、研修や個別指導を実施し、県全体へ林業躍進プロジェクトの普及を目的とした情報誌を発行します。

2 事業内容

事業内容	『林業躍進プロジェクト』では、これまでの間伐に加え、主伐を計画的・段階的に導入し、県産材の増産を図ることとしている。このため、林業普及指導員が中心となって、これまでの路網整備と機械化、団地設定と集約化施策の推進指導に加え、主伐や再造林技術を森林所有者や林業事業者へ普及啓発するとともに、広くプロジェクトを普及するための広報活動を積極的に実施する。
事業期間	令和2年度～令和6年度
実施主体	県下9地区(各地方局森林林業課(森林林業振興班))
対象者実施回数	○実践型団地の設定・普及：森林に関わる地域の構成員、森林整備担い手等 県下9地区、1回22名、年間2回実施 計 400名 ○情報誌発行：県下9地区、各1,500部 計13,500部
推進団地での事業内容	林業普及指導員が中心となって、集約化施策団地の設定と森林経営計画の策定を推進し、団地内外の森林所有者への普及啓発を行う。 また、県の技術研修で育成された技術者の情報交換会や集団技術者講習会を開催し、技術者相互の研鑽を図り、持続可能な森林経営と県産材の安定供給体制を確立する。

3 令和2年度実績額 2,677千円(全体事業費 10,212千円)

[広報誌]



森とくらす活動

4 事業期間

令和2年度 ～ 令和6年度

5 全体計画

事業内容		R2	R3	R4	R5	R6	計
計画	県民参加人数	400人	400人	400人	400人	400人	2,000人
	事業費	11,846千円	11,008千円	11,008千円	11,008千円	11,008千円	55,878千円
	うち森林環境税	4,038千円	4,038千円	4,038千円	4,038千円	20,190千円	20,190千円
実績	県民参加人数	570人					400人
	事業費	10,212千円					10,212千円
	うち森林環境税	2,677千円					2,677千円
実施箇所		県下一円	県下一円	県下一円	県下一円	県下一円	

④「森に親しむ博物館」開催事業

総合科学博物館を会場に、県産材を使用した展示ケース・パネルを備え、森林をテーマにした展示、ミュージアムツアー（展示解説）及び親子で森林に親しむ工作教室を開催します。これらの事業を通じて、森林を保全することによって維持される生物多様性や人と森林の共生の大切さについて、子供を中心とする幅広い世代の県民の森への理解を深め、森林と共生していく文化の創造や環境教育に貢献します。

1 ポイント

- (1) 県産材を使用した展示ケース、展示パネルを製作し、木目が見え温かみの感じられる展示コーナーを新設します。博物館収蔵資料を展示し森林環境の保全について学ぶ場を提供するとともに「木を循環させる（育てる、使う）」ことを紹介するため、林業の盛んな東予地方の別子山地区において、人によって生まれ再生された森林環境の過去と現在を写真パネルで紹介します。展示期間は、学校遠足が多い時期を中心に設定するなど多くの子供達のまなびの機会提供に努めます。
- (2) 開催期間中にミュージアムツアー（展示解説会）を開催し、学芸員が展示解説を実施し、来場者の森林への理解と関心を深めてもらいます。併せて、子供達に人気の高い木の葉や木の実等を材料にして楽しみながら学ぶ工作教室をGWとえひめ山の日付近に開催します。

2 事業内容

(1)「森に親しむ博物館」

○展示期間及び観覧者数

展示期間	観覧者数(人)
令和2年9月26日(土)～11月8日(日)【44日間】	13,522

○入場料 無料

○展示構成

コーナー名	内 容
森の植物	新作した植物のレプリカ標本（トサノミツバツツジ、シロヤシオ、ツクシシヤクナゲ）を中心に、県下に分布する貴重な植物を紹介
森のいきもの	森にすむ昆虫の標本を展示
森の再生	森林環境（別子山地区）の過去と現在を写真パネルで紹介

(2) 関連イベント

ア ミュージアムツアーの開催

科博学芸員による展示解説及び会場周辺の自然観察を行う。

実施：令和2年9月26日 参加者85名

イ 工作イベントの開催

木の葉やドングリ等を材料にした工作イベントを年2回開催する。

※令和2年度においては新型コロナウイルスの影響でGW閉館したため11月に2種の工作を実施

タイトル	実施日	参加者数(人)
木の葉で遊ぼう	令和2年11月8日(日)	40
タネで遊ぼう		55

森とくらす活動

3 令和2年度実績

(1) 実績額 3,434千円 (うち森林環境税 3,434千円充当)

(2) 実施状況



「森に親しむ博物館」チラシ



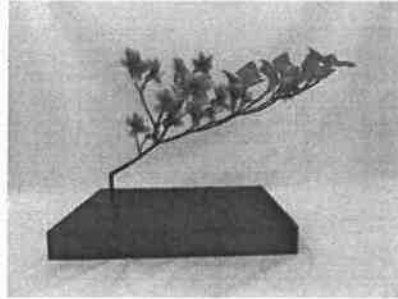
開催状況



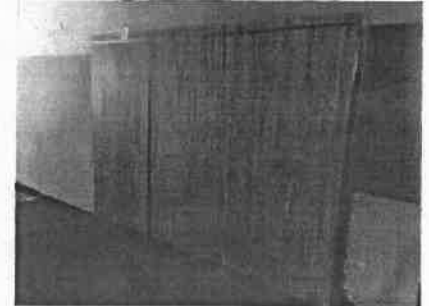
「ミュージアムツアー」開催状況



「工作イベント」実施状況



植物レプリカ



県産材を使った展示パネル

4 事業期間 令和2年度～令和6年度

5 全体計画

事業内容		H02	R03	R04	R05	R06	合計
計 画	「森に親しむ博物館」 観覧人数(人)	25,680	25,680	25,680	25,680	25,680	128,400
	「ミュージアムツアー」 参加人数(人)	120	120	120	120	120	600
	「工作イベント」 参加人数(人)	100	100	100	100	100	500
	事業費(千円)	3,434	3,090	3,434	3,434	3,434	16,826
	うち森林環境税(千円)	3,434	3,090	3,434	3,434	3,434	16,826
実 績	「森に親しむ博物館」 観覧人数(人)	13,522					13,522
	「ミュージアムツアー」 参加人数(人)	85					85
	「工作イベント」 参加人数(人)	95					95
	事業費(千円)	3,434					3,434
	うち森林環境税(千円)	3,434					3,434
実施回数		展示1回 工作1回	展示1回 工作2回	展示1回 工作2回	展示1回 工作2回	展示1回 工作2回	

※平成20年度から21年度までは「森のめぐみ 木のものがたり展」開催事業、平成22年度から令和2年度までは巡回展「森に親しむ博物館」開催事業として類似事業を実施

⑤森林病虫獣害対策事業

県木である松を守るため、ボランティア等の県民参加による保全活動を推進するとともに、必要最小限度の松くい虫薬剤樹幹注入を行い松林の保全を図る。

また、近年、ニホンジカによる造林木の食害や剥皮等の被害が増加し、森林の公益的機能の低下が懸念されるため、ニホンジカの森林被害対策を図る。

1 ポイント

県木である松を守るため、地域住民やボランティアの活動を通じた、抵抗性マツ等の植栽等緑豊かな地域づくりをするための松林保全活動に対し、支援を行うこととしており、従来から行っている薬剤樹幹注入の予防措置を効果的に組み合わせ、引き続き適切な防除に努めることとします。

また、ニホンジカによる造林木の食害や剥皮等の被害が増加し、下層植生への食害から森林の公益的機能の低下が懸念されるため、ニホンジカの生息・行動把握調査を行うとともに、林業関係者によるシカ捕獲の実践と検証、捕獲したシカのジビエ活用についての検討会議を実施する。

2 事業内容

(1) 松のみどりを守る活動事業（森林環境税を活用）

【樹幹注入】

樹幹注入により松林の保全を図る。

(R2)

区分	予防措置
市町	樹幹注入
今治市	218.00㎡ 5,363(1,340)千円
久万高原町	7.26㎡ 336(84)千円
計	225.26㎡ 5,699(1,424)千円

(注) ()書きは森林環境税額

【松林保全活動】

地域のボランティアにより、抵抗性マツ等の植栽等を行うもの。

市町名	松林保全活動	計
今治市	1箇所(志島ヶ原) 117(50)千円	1箇所 117(50)千円

(注) ()書きは森林環境税額。

(2) シカ森林被害対策モデル事業（森林環境税を活用）

シカによる森林被害対策として、林業関係者自らによるシカ捕獲事業の実践及び、捕獲した鹿のジビエ活用検討会議、結果の検証を行う。

森をつくる活動

3 令和2年度実績額

(1) 実績額 2,130 千円 (全体事業費 10,806 千円)

(2) 実施状況



松林保全活動 (今治市 志島ヶ原)



シカ森林被害対策モデル事業

4 事業期間 令和2年度～令和6年度

5 全体計画

事業内容		R2	R3	R4	R5	R6	計
計画	樹幹注入量(m3)	242	242	242	242	242	1,210
	松林保全活動箇所数(箇所)	1	1	1	1	1	5
	シカ捕獲数(頭)	10	20	30	40	50	150
	事業費	21,758 千円					
	うち森林環境税	3,014 千円					
実績	樹幹注入量(m3)	225					
	松林保全活動箇所数(箇所)	1					
	シカ捕獲数(頭)	3					
	事業費	10,806 千円					
	うち森林環境税	2,130 千円					
実施箇所	樹幹注入(今治市、久万高原町) 松林保全活動(今治市) シカ森林被害対策モデル事業(今治市)						

⑥アートの森プロジェクト事業

県民の文化芸術の拠点となっている県美術館で、県産材により作成した額や展示台等による展示事業や関連イベントを展開することで、優れた県産材の魅力をアピールします。

1 ポイント

新たに県産材を使用した額や展示台等を新規作成し、これらを使用して「森林」に関する芸術作品を活用した展覧会を、子どもたちの学校団体利用の多い新館で開催することで、県産材の魅力を作品鑑賞の機に子どもを始めとした県民に広く伝えることができます。また、展示内容と関連し、県産材を活用したイベントを会期中に開催することで、森林と美術についての理解を深める機会を提供するものです。

2 事業内容

- (1) 県産材による額や看板等の作成
- (2) 上記の額や看板等を使用したコレクション展「森のなぞなぞ美術館-ちょっと不思議な植物観察」の開催

時期：令和2年12月9日（水）～令和3年1月24日（日）【36日間】

場所：新館2階 常設展示室3

料金：有料（コレクション展観覧料）

観覧者数：2,657名

※当初は2～5月にかけて企画展示室で開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大による臨時休館及び企画展開催時期変更の影響を受け、開催時期及び場所が変更となった。

- (3) 上記会期中の関連イベントの実施

1. 30min「植物画」観察（毎回30分間、古今東西の植物画を対話型鑑賞します）

日時：12月12日（土）、20日（日）、27日（日）、1月10日（日）各14:00～14:30

ファシリテーター：鈴木有紀専門学芸員

場所：本館講堂（12月12日のみ）・本館2階研修室

定員：講堂30名・研修室29名（参加者：のべ24名） 申込不要・参加無料

2. 展覧会ダブルトーク『美術館の「黒い」森』

日時：1月17日（日）14:00～15:30

講師：喜安嶺学芸員（愛媛県スポーツ・文化部まなび推進課）×鈴木有紀専門学芸員

場所：新館2階 研修室

定員：28名（参加者：のべ11名） 申込不要・参加無料

3. 対談『森の素敵な贈り物』

日時：1月24日（日）14:00～15:00

講師：井部健太郎（久万造林株式会社代表取締役）×額師風雅

場所：新館1階 エントランスホール

定員：定員30名（参加者：のべ32名） 申込不要・聴講無料

3 令和2年度実績

- (1) 実績額 984千円（全体事業費 1,255千円）
- (2) 実施状況

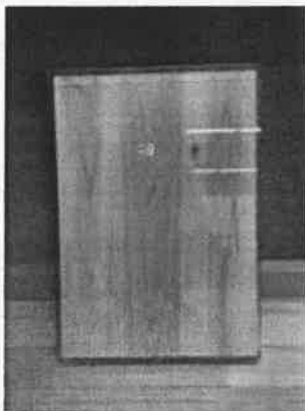
1. 県産材で作成した額・看板等 (画像)



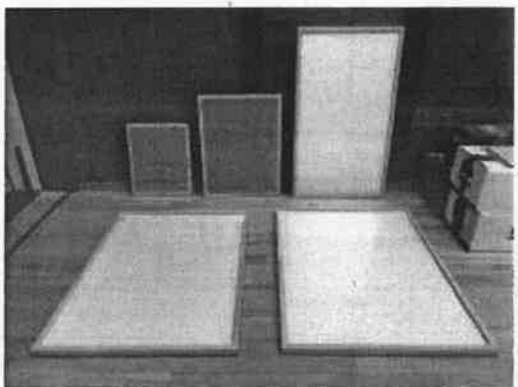
看板



額 (展示室での様子)



サインパネル



額

2. コレクション展「森のなぞなぞ美術館」のDMと展示会の様子 (画像)



展示会DM(表)



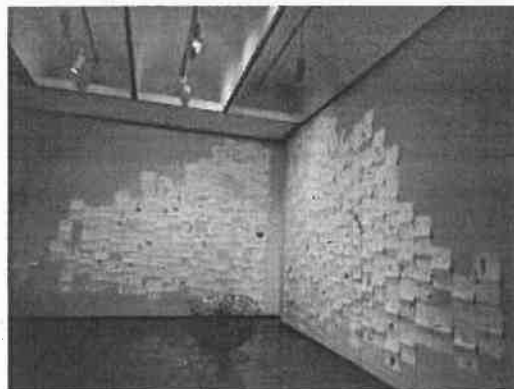
展示会DM (裏)



ワークシート



展示会入口

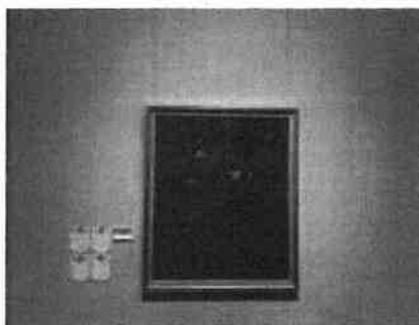


展示室の様子①

森とくらす活動



展示室の様子②



展示室の様子③

3. イベント「対談『森の素敵な贈り物』」の様子（画像）



イベントの様子①



イベントの様子②

4 事業期間

令和2年度 ～ 令和6年度

5 全体計画

事業内容		R2	R3	R4	R5	R6	計
計画	ふれあう人数	11,000人	11,000人	13,000人	13,000人	15,000人	63,000人
	事業費	1,270千円	1,170千円	1,900千円	1,270千円	3,000千円	8,710千円
	うち森林環境税	1,000千円	900千円	1,500千円	1,000千円	2,000千円	6,500千円
実績	ふれあう人数	2,724人	人	人	人	人	人
	事業費	1,255千円	千円	千円	千円	千円	千円
	うち森林環境税	948千円	千円	千円	千円	千円	千円
実施箇所		愛媛県美術館	愛媛県美術館	愛媛県美術館	愛媛県美術館	愛媛県美術館	

県民参加の森林づくり公募事業

県民の皆様の豊かな発想を施策に反映するとともに、県民の皆様が自発的に取り組む森林の利活用等の活動を支援することで、森林に対する県民参加の具体化を図るため、広く県民の皆様からの事業提案を募集します。

1 ポイント

「森林環境税」が目指す、「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一体となって推進するため、県として取り組む森林環境税事業としてふさわしい施策を、広く県民から公募します。

また、県民参加の具体性を確保し、県民の自発的な活動を促進するため、県民自らが企画・立案・実行する活動を公募し、補助するほか、補助した事業については、他の県民にも波及するよう制度化するとともに、必要に応じて県としての施策化を検討します。

2 事業概要

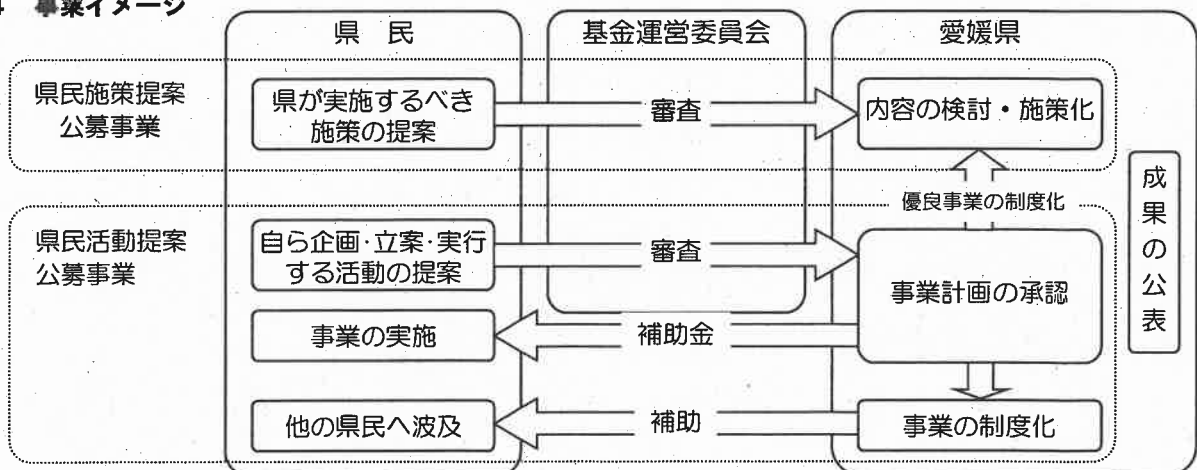
愛媛県森林環境保全基金公募事業募集要領(平成17年度制定)に基づき、以下のとおり県民からの事業提案を募集します。

(1) 県民施策提案公募事業	【事業概要】 森林環境税を財源として県が実施するべき施策を広く県民から募集し、審査・検討のうえ、県実施事業としてふさわしいものについて施策化を検討する。
(2) 県民活動提案公募事業	【事業概要】 森林環境税の趣旨に即し、県民が自ら企画・立案・実行する活動を広く募集し、審査・選定のうえ、適当と認めるものについては、事業実施に要する必要最小限の経費に対し、補助金を交付する。 【対象となる事業の概要】 ◆森をつくる活動：放置森林、放置竹林、里山林等の整備活動等 ◆木をつかう活動：木材利用推進活動、木工広場の開催等 ◆森とくらす活動：森林環境教育、森林保全活動、森林ボランティア活動等 【補助率】 事業費 500 千円以下の部分 10/10 以内 事業費 500 千円を超える部分 1/2 以内 ※ただし1件あたり補助額 1,250 千円を上限とする。

3 事業選定

事業の選定は、愛媛県森林環境保全基金運営委員会及び県による審査・検討のうえ、決定します。

4 事業イメージ



5 令和2年度実績

○県民施策提案公募事業

施策提案 0 件

○県民活動提案公募事業

(1) 実績額 11,737 千円 (実績)

(2) 実施内容

合計 45 件の応募があり、愛媛県森林環境保全基金運営委員会及び県において厳正に審査のうえ、45 件を採択し、このうち 39 件が実施されました。

(単位:千円)

項目	事業区分	要望		採択			実績			
		件数	補助対象事業費	補助要望金額	件数	補助対象事業費	補助金額	件数	補助対象事業費	補助金額
森をつくる	間伐	1	101	100	1	101	100	1	101	100
	植栽	3	986	984	3	986	984	3	995	984
	竹林整備	6	1,683	1,681	6	1,683	1,681	6	1,539	1,360
	里山整備	3	720	719	3	720	719	3	698	695
	小計	13	3,490	3,484	13	3,489	3,484	13	3,332	3,139
木をつかう	木材普及	4	1,897	1,897	4	1,897	1,897	4	1,919	1,897
	木工	13	4,948	4,772	13	4,936	4,760	10	3,720	3,496
	小計	17	6,845	6,669	17	6,833	6,657	14	5,639	5,393
森とくらす	環境教育	11	2,868	2,865	11	2,868	2,865	9	2,501	2,388
	森林体験	3	1,283	1,283	3	1,283	1,283	2	673	651
	炭焼	1	166	166	1	166	166	1	166	166
	小計	15	4,318	4,314	15	4,318	4,314	12	3,340	3,205
合計	45	14,652	14,467	45	14,640	14,455	39	12,311	11,737	

※経費は千円単位としているため、端数処理の関係から、合計が一致しない場合があります。

令和2年度県民活動提案公募事業活動状況


(森をつくる) 里山整備

整理番号1

事業名	「えんとつ山」里山整備	
事業主体名	えんとつ山倶楽部	
代表者名	代表 直野 菅男	
事務局住所	新居浜市宮原町 11-12	
連絡先	担当者名：妻鳥 俊彦	電話：090-3183-8922
実施箇所	新居浜市	
事業の概要	えんとつ山整備も13年目を迎え、環境整備が評価され県内外からの里山開発の視察や歴史体験登山者が増加、生涯学習講座や高校の授業カリキュラムにも採用された。ゴミがほとんどなく、みんなが笑顔で挨拶を交わす里山に生まれ変わった。	
事業費	事業費：291,673円	補助金額：290,000円
活動状況	活動回数：16回	参加延べ人数：149人
		

(森をつくる) 里山整備

整理番号2

事業名	永納山城跡里山整備事業	
事業主体名	永納山古代山城跡の会	
代表者名	会長 森川 護	
事務局住所	西条市三芳 1471	
連絡先	担当者名：渡邊 芳貴	電話：090-4970-1435
実施箇所	西条市	
事業の概要	史跡（国民の共有財産）を有する山林で間伐整備を実施した。この活動により、鬱蒼と樹木が生い茂り荒廃していた森林の一部を、尾根の稜線を見通せるように整備することができた。また、地元市民参加による森林整備の実施を通じて、市民が自分たちの手で森林・史跡を保全していこうという意識が強まった。	
事業費	事業費：166,000円	補助金額：166,000円
活動状況	活動回数：3回	参加延べ人数：52人
		

令和2年度県民活動提案公募事業活動状況


(森をつくる) 植樹

整理番号 3

事業名	氷見水源の森づくり
事業主体名	認可地縁団体 氷見公益会
代表者名	理事長 茨木 昭二
事務局住所	西条市氷見丙 764-1
連絡先	担当者名：日野 綾子 電話：0897-57-9400
実施箇所	西条市
事業の概要	氷見公益会の所有する山林を活用し、地元の卒業を控えた小学6年生30名と連合自治会関係者多数により植樹を行った。多くの方に地域の森を大切に次世代につなぐ気持ちを持っていただけた。
事業費	事業費：410,157円 補助金額：400,000円
活動状況	活動回数：4回 参加延べ人数：126人
	

(森をつくる) 竹林整備


整理番号 4

事業名	竹林の整備と竹の有効利用
事業主体名	高知里山を愛する会
代表者名	代表 越智 賢二
事務局住所	西条市丹原町高知甲 670-1
連絡先	担当者名：越智 賢二 電話：090-9454-0464
実施箇所	西条市
事業の概要	丹原町高知地区の放置された竹林を地域内外の住民及び高校生等の協力により、伐採・整理した。また、粉碎した竹をたい肥化したり、竹灯籠を製作設置して竹の有効利用を図った。この活動により、地区住民の森林環境保全についての意識の高揚と理解を深めることができた。
事業費	事業費：132,567円 補助金額：130,000円
活動状況	活動回数：12回 参加延べ人数：89人
	

令和2年度県民活動提案公募事業活動状況


(森をつくる) 竹林整備

整理番号5

事業名	竹林整備と竹の有効活用	
事業主体名	竹林をよくする会	
代表者名	代表 前山 竹生	
事務局住所	新居浜市坂井町2-7-41	
連絡先	担当者名：大西 正明	電話：090-2657-8916
実施箇所	西条市	
事業の概要	放置されている個人及び公的施設内の竹林を伐採整備する、また、伐採竹を有効な資源として活用するため、上記竹林の伐採整備及び伐採竹を使用した竹炭・竹パウダー・竹加工品づくりを実施した。	
事業費	事業費：448,366円	補助金額：286,000円
活動状況	活動回数：40回	参加延べ人数：457人
		

(森をつくる) 植樹


整理番号6

事業名	今治地域住民と次代を担う青少年等による水源の森整備事業	
事業主体名	今治地方水と緑の懇話会	
代表者名	会長 菅 良二	
事務局住所	(越智今治森林組合内) 今治市玉川町法界寺甲114-1	
連絡先	担当者名：羽藤 俊一	電話：0898-55-2001
実施箇所	今治市	
事業の概要	清浄で豊かな水の確保など公益的機能の高い森林づくりのため、地域の小学生を対象として、森林教室、竹林整備、苗木植栽などの森林整備活動を実施した。これら活動により、地域住民の参加による森づくり活動を広く普及するとともに、次代を担う青少年に対して森林の機能や森林・林業の重要性を体感してもらうことができた。	
事業費	事業費：396,530円	補助金額：388,000円
活動状況	活動回数：1回	参加延べ人数：56人
		

令和2年度県民活動提案公募事業活動状況


(森をつくる) 竹林整備

整理番号7

事業名	雑木林が花木園に変身!!
事業主体名	越智 透
代表者名	越智 透
事務局住所	今治市波方町宮崎甲 120
連絡先	担当者名: 越智 透 電話: 0898-52-2825
実施箇所	今治市
事業の概要	実施場所は県道から見える場所にあり、竹林や雑木林を花木園として整備し景観美をよくすることで、近隣の人々が立ち寄ってくれる。 参加者の森林整備・植樹体験を通して、森への関心が高まった。
事業費	事業費: 316,455円 補助金額: 295,000円
活動状況	活動回数: 4回 参加延べ人数: 60人
	

(森をつくる) 竹林整備


整理番号8

事業名	里山の環境整備と地域の歴史文化を学ぶ
事業主体名	しまなみ海道周辺を守り育てる会
代表者名	代表 村越 定信
事務局住所	今治市砂場町 2丁目 3-10
連絡先	担当者名: 村越 定信 電話: 0898-32-6747
実施箇所	今治市
事業の概要	歴史文化財のたくさんある里山で、大浜灯台跡の木の伐採や小凌城跡への遊歩道の整備や安全柵の設置、植樹などを行うことにより、子供たちに森を守り歴史文化財を継承していくことを伝えることができた。
事業費	事業費: 267,976円 補助金額: 264,000円
活動状況	活動回数: 6回 参加延べ人数: 190人
	

令和2年度県民活動提案公募事業活動状況

(森をつくる) 竹林整備

整理番号9

事業名	放置竹林・放置森林の整備と竹・木材の有効活用事業	
事業主体名	一般社団法人 ANT	
代表者名	代表理事 矢野 利雄	
事務局住所	今治市波方町波方甲 2029	
連絡先	担当者名：明比 芳枝、瀬野 誠二	電話：0898-41-9770
実施箇所	今治市	
事業の概要	主に老人クラブ会員の協力を得て、今治市波方町波方の私有地に繁茂している竹を伐採した。伐採した竹をチップ化し、肥料や除草等に活用した。また、私有地の環境整備の際にクヌギ等を伐採し、椎茸駒打ち体験会を実施した。	
事業費	事業費：179,753円	補助金額：179,000円
活動状況	活動回数：8回	参加延べ人数：137人
		

(森をつくる) 竹林整備


整理番号10

事業名	竹林整備の体験学習と環境教育	
事業主体名	かぐや媛	
代表者名	代表 山岡 ヒロミ	
事務局住所	松山市空港通1丁目2-5	
連絡先	担当者名：山岡 ヒロミ	電話：089-972-6137
実施箇所	松山市	
事業の概要	児童、保護者等に森林環境の現状等を伝え、地域の森林（竹林）整備体験から森林環境保全への取り組みを身近なものとして感じ、森林環境への意識を深め、森林資源の活用について考え、その一例を体験してもらった。	
事業費	事業費：207,315円	補助金額：206,000円
活動状況	活動回数：18回	参加延べ人数：192人
		

令和2年度県民活動提案公募事業活動状況


(森をつくる) 里山整備

整理番号 11

事業名	笠置峠古墳里山づくり事業	
事業主体名	笠置文化保存会	
代表者名	会長 二宮 宣雄	
事務局住所	西予市宇和町卯之町三丁目 434-1 (西予市教育委員会内)	
連絡先	担当者名: 高木 邦宏	電話: 0894-62-6416
実施箇所	西予市	
事業の概要	里山的環境に置かれていたと想定される笠置峠古墳周辺に雑木を会員の手で植樹した里山的環境(森林)を創出することにより、快適な森林空間の創出に貢献できた。また、森林整備活動の実施により、森林の大切さを身をもって体験してもらうことができた。	
事業費	事業費: 239,860円	補助金額: 239,000円
活動状況	活動回数: 1回	参加延べ人数: 7人
		

(森をつくる) 間伐


整理番号 12

事業名	滑床ふれあいの森	
事業主体名	滑床千年の森をつくる会	
代表者名	代表 安藤 哲次	
事務局住所	松山市平井町 1486	
連絡先	担当者名: 安藤 哲次	電話: 089-975-1434
実施箇所	宇和島市	
事業の概要	足摺宇和海国立公園内の滑床国有林に愛媛森林管理署と契約を結び「滑床ふれあいの森」を設定し、36年生のヒノキの間伐を行った。針葉樹と広葉樹の混合林を育成し、保水力・土壌保全力・二酸化炭素吸収力を高めることを目指す。	
事業費	事業費: 100,664円	補助金額: 100,000円
活動状況	活動回数: 3回	参加延べ人数: 14人
		

令和2年度県民活動提案公募事業活動状況


(森をつくる) 植樹

整理番号 13

事業名	森の国さくらの里づくり事業	
事業主体名	森の国さくらの会	
代表者名	会長 谷 清	
事務局住所	(松野町役場 建設環境課内) 北宇和郡松野町大字松丸 343	
連絡先	担当者名：山崎 理恵	電話：0895-42-1115
実施箇所	松野町	
事業の概要	サクラをはじめ、「花と緑」を守り育てる活動を住民主体で展開し、本町の照葉の森周辺の山林を活動場所として下刈り、植樹などを行った。荒廃しつつあった現地が手入れの行き届いた山林となった。	
事業費	事業費：196,859円	補助金額：196,000円
活動状況	活動回数：9回	参加延べ人数：159人
		

(木をつかう) 木工

整理番号 14

事業名	みんなでつくるミナトのおもてなし	
事業主体名	NPO 法人今治シビックプライドセンター	
代表者名	代表理事 友田 康貴	
事務局住所	今治市南宝来町1丁目5-23	
連絡先	担当者名：三谷 秀樹	電話：080-3168-7681
実施箇所	今治市	
事業の概要	公共空間にて使用するものを個人が作ることに効果がある。自分たちが作ったものが公益的に使われている光景を子供が目にし、利用者は椅子等を通して木のぬくもり・おもてなしの心を体感する。	
事業費	事業費：771,685円	補助金額：635,000円
活動状況	活動回数：1回	参加延べ人数：55人
		

令和2年度県民活動提案公募事業活動状況


(木をつかう) 木材普及

整理番号 15

事業名	こどもの心とからだを育むはじめての木育事業
事業主体名	特定非営利活動法人 子育てネットワークえひめ
代表者名	代表理事 山本 由美子
事務局住所	松山市衣山1丁目221-1
連絡先	担当者名：山本 由美子 電話：089-917-8211
実施箇所	松山市
事業の概要	木育パネルを作成し、乳幼児親子への木育教育の周知活動を実施した。また、木育えほんのおはなし会や県産ヒノキを使ってこみきゃんキーホルダーを手作りし、木の香りややさしさにふれ、木の文化への理解を深めた。
事業費	事業費：450,110円 補助金額：450,000円
活動状況	活動回数：4回 参加延べ人数：30,200人
	

(木をつかう) 木材普及


整理番号 16

事業名	伝統的木造建築物で楽しむ「木のラボ(実験室)」推進事業
事業主体名	三津浜木造クラブ
代表者名	代表 岡部 友彦
事務局住所	松山市住吉2-2-20
連絡先	担当者名：楠 香奈子 電話：080-4154-3696
実施箇所	松山市
事業の概要	三津浜の伝統的木造建築物を会場として、木工や生活を彩る木工技術等のワークショップを展開することで、広く県民に木材とともに、伝統的な加工技術や、里山に生きる文化の重要性を認識してもらうことができた。
事業費	事業費：520,112円 補助金額：500,000円
活動状況	活動回数：7回 参加延べ人数：58人
	

令和2年度県民活動提案公募事業活動状況

(木をつかう) 木材普及

整理番号 17

事業名	道後の森 わくわく木工ひろば～インセクトハウスをつくろう～	
事業主体名	NPO法人クオリティ・アンド・コミュニケーション・オブ・アーツ (アト NPO カア)	
代表者名	理事長 徳永 高志	
事務局住所	松山市下伊台町 330-15	
連絡先	担当者名：吉岡 美紀	電話：090-2826-8774
実施箇所	松山市	
事業の概要	県産材にてインセクトハウスや虫笛を製作し、種苗の植え付けを行い、製作と演奏会をてがかりに昆虫やちいさないきものたちの営みについて学びを深めた。また、アートワークを通して、地域の森林環境の豊かさや問題点についてひろい視野を持って考えられる人材を育成し、木材利用の普及・振興を図るとともに、木材利用を中心とした新たなコミュニケーションを生み出すことができた。	
事業費	事業費：507,240円	補助金額：485,000円
活動状況	活動回数：7回	参加延べ人数：107人
		

(木をつかう) 木工


整理番号 18

事業名	木考(もっこう)授業	
事業主体名	NPO法人いよココロザシ大学	
代表者名	理事長 泉谷 昇	
事務局住所	松山市柳井町3丁目8-9	
連絡先	担当者名：狩野 顕	電話：050-5360-5412
実施箇所	松前町	
事業の概要	エミフル MASAKI を会場にハロウィンをお家の中で楽しむ道具を参加者に作ってもらう木工教室を実施。木工体験で県産材に触れるだけでなく、遊び道具として日常の中で県産材を使用できる。	
事業費	事業費：510,655円	補助金額：500,000円
活動状況	活動回数：4回	参加延べ人数：82人
		

令和2年度県民活動提案公募事業活動状況


(木をつかう) 木工

整理番号 20

事業名	遊友学舎「木工教室」
事業主体名	特定非営利活動法人JMACS
代表者名	代表 中野 博子
事務局住所	松山市千舟町6丁目1-3
連絡先	担当者名：八木 恵美子 電話：089-913-0415
実施箇所	松山市
事業の概要	<p>松山市内の小学生とその親を対象に、親子木工教室を2回開催した。県産のスギ・ヒノキの間伐材を使用して、家庭で使える道具としてハンガースタンド、小さなイスを製作した。</p> <p>児童とその家族は、ものづくりの楽しさと天然のスギやヒノキの良さを体験できたと思われる。この体験は将来、素材として天然木材を選択する動機づけになり、木材利用促進への基盤づくりになったと思われる。</p>
事業費	事業費：138,292円 補助金額：129,000円
活動状況	活動回数：2回 参加延べ人数：38人
	

(木をつかう) 木工


整理番号 21

事業名	親子わくわく手作り木工広場
事業主体名	松山地区林材業振興会議
代表者名	会長 加藤 章
事務局住所	松山市北持田町132
連絡先	担当者名：信高 浩二 電話：089-909-8767
実施箇所	松山市
事業の概要	<p>地域の親子連れを対象に、木の良さ・温かさに触れ、親と子の絆をより深めてもらうため、木工広場を開催した。木工広場には親子21組が参加し、木材の良さや親子の絆を深めるとともに、地域材の良さを知ることができた。</p>
事業費	事業費：568,051円 補助金額：491,000円
活動状況	活動回数：1回 参加延べ人数：70人
	

令和2年度県民活動提案公募事業活動状況


(木をつかう) 木工

整理番号 22

事業名	元気な森が地球を救う！愛媛の森林の香りネイチャークラフト
事業主体名	特定非営利活動法人心と言葉と香りのリラクゼーション
代表者名	理事長 森田 ルミ子
事務局住所	松山市久万ノ台 4-5
連絡先	担当者名：森田 ルミ子 電話：089-922-0030
実施箇所	松山市
事業の概要	森林環境を身近に感じて、環境の循環を理解し「ネイチャークラフト」を2回開催した。クロモジの山林にて木・枝・皮の採取を行い、蒸留実験・森の香り石けん作り・森の香りスプレー・愛媛の香りの芳香浴テント体験を行った。この活動により森林環境への関心が高まり、森林の保全の大切さを体感してもらうことができた。
事業費	事業費：237,389円 補助金額：234,000円
活動状況	活動回数：3回 参加延べ人数：89人
	

(木をつかう) 木工


整理番号 23

事業名	地域間伐材の利用啓発事業～木工体験と環境学習 in 動物園～
事業主体名	かぐや媛
代表者名	代表 山岡 ヒロミ
事務局住所	松山市空港通1丁目2-5
連絡先	担当者名：山岡 ヒロミ 電話：089-972-6137
実施箇所	砥部町
事業の概要	自然環境教育の場でもある動物園内において、木工体験や地域間伐材を使用した木製テーブルベンチを製作・設置し、木材に触れる機会の提供と木材の優しさを肌で感じてもらう。環境教育を通じて森林や動植物と私たちの生活とのかかわりを学習し、森林環境保全への理解を深めてもらうとともに地域材利用の普及を図った。
事業費	事業費：453,661円 補助金額：452,000円
活動状況	活動回数：2回 参加延べ人数：77人
	

令和2年度県民活動提案公募事業活動状況


(木をつかう) 木工

整理番号 24

事業名	森とのふれあい森林環境講座	
事業主体名	上浮穴林業研究グループ連絡協議会	
代表者名	会長 藤岡 角雄	
事務局住所	(久万高原森林林業課内) 上浮穴郡久万高原町久万 571-1	
連絡先	担当者名: 坂本 康宏	電話: 0892-21-1165
実施箇所	久万高原町	
事業の概要	木工品に触れ合うことにより、木の大切さや環境に関心を持ってもらい、木工製作体験やしいたけ植菌体験を通じて林業への意識高揚を図った。	
事業費	事業費: 202,832 円	補助金額: 200,000 円
活動状況	活動回数: 6 回	参加延べ人数: 150 人
		

(木をつかう) 木材普及


整理番号 26

事業名	どうぞのいす活動	
事業主体名	愛媛木材青年協議会	
代表者名	会長 藤井 貴規	
事務局住所	新居浜市菊本町 2-12-10	
連絡先	担当者名: 伊藤 大樹	電話: 090-7143-6923
実施箇所	全県	
事業の概要	「どうぞのいす」の絵本に登場する椅子を県産材で作成し県内 40 件の保育園、幼稚園に配布した。この活動により子供たちが森林や木材に興味を持ち、将来木を使った家を作る、または林業に従事したいと考えるなどの木材、林業の普及効果が幅広く期待できる。	
事業費	事業費: 488,259 円	補助金額: 462,000 円
活動状況	活動回数: 21 回	参加延べ人数: 412 人
		

令和2年度県民活動提案公募事業活動状況


(木をつかう) 木工

整理番号 27

事業名	大洲・喜多地区親子木工教室	
事業主体名	喜多地区林業研究グループ連絡協議会	
代表者名	会長 藤岡 雄二	
事務局住所	大洲市田口甲 425-1	
連絡先	担当者名：吉原 千裕	電話：0893-24-4131
実施箇所	内子町	
事業の概要	大洲・喜多地区の次代を担う青少年に、地域で育まれた木材を使った木工教室を通して、加工・木の良さ・温かさの実体験や、森林や林業への興味関心を持ってもらい、自然に親しみ、自然と共生する豊かな心をはぐくみかけ作りができた。	
事業費	事業費：144,295円	補助金額：144,000円
活動状況	活動回数：1回	参加延べ人数：103人
		

(木をつかう) 木工


整理番号 29

事業名	親子木工教室及び森林教室	
事業主体名	宇和島地区林材業振興会議	
代表者名	会長 岡原 文彰	
事務局住所	宇和島市天神町 7-1	
連絡先	担当者名：岡田 恭一	電話：0895-22-3163
実施箇所	宇和島市	
事業の概要	地域の小学生親子を対象に、木工教室を開催した。木の加工しやすさや温かさを体感することで木材利用への理解が深められ、同時に県産材をPRすることができた。親子での参加は、共同での作業を通じて共通認識が形成され、幅広い年代への普及効果が期待できる。	
事業費	事業費：216,050円	補助金額：215,000円
活動状況	活動回数：2回	参加延べ人数：459人
		

令和2年度県民活動提案公募事業活動状況

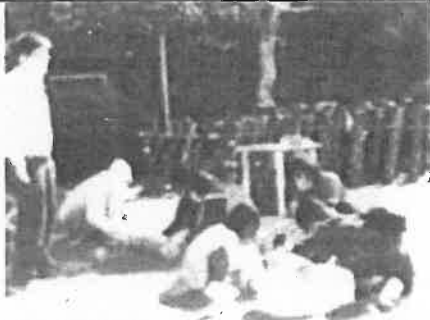
(木をつかう) 木工

整理番号 30

事業名	木とのふれあい教室（親子手作り木工広場）	
事業主体名	南宇和地区林材業振興会議	
代表者名	会長 清水 雅文	
事務局住所	（南予地方局 愛南森林林業振興班内） 愛南町城辺甲 2420	
連絡先	担当者名：加藤 光司	電話：0895-72-0931
実施箇所	愛南町	
事業の概要	愛南町内の小学生とその保護者を対象とした、森林教室及び木工教室を開催。森林教室では、森林組合の取り組みや森林整備の効果等を紹介し、地域の森林への理解を深めることができた。また、木工教室では木の良さ、温かさを実際に経験することで木材利用への理解を深められた。なお、参加した保護者の中には小学校の時に同事業で体験をした方もおり、広い世代への普及啓発ができた。	
事業費	事業費：504,054円	補助金額：496,000円
活動状況	活動回数：1回	参加延べ人数：220人
		

(森とくらす) 環境教育


整理番号 32

事業名	第9回湯ノ浦発しいたけまつり	
事業主体名	湯ノ浦温泉しいたけまつり実行委員会	
代表者名	会長 三崎 恵	
事務局住所	今治市湯ノ浦 26	
連絡先	担当者名：寺内 喜志郎	電話：0898-48-0300
実施箇所	今治市	
事業の概要	新型コロナウイルス対策のため事前に限定100組の参加を募り実施した。植菌体験を通じ原木しいたけの良さを感じていただき、森林の環境整備の必要性をアピールした。	
事業費	事業費：550,474円	補助金額：468,000円
活動状況	活動回数：2回	参加延べ人数：710人
		

令和2年度県民活動提案公募事業活動状況


(森とくらす) 環境教育

整理番号 33

事業名	自然とのふれあい事業	
事業主体名	伯方町女性林業研究グループ	
代表者名	会長 岡田 順	
事務局住所	(今治市伯方支所 住民サービス課内) 今治市伯方町木浦甲 1235	
連絡先	担当者名：今岡 利之	電話：0897-72-1500
実施箇所	今治市	
事業の概要	伯方町内の小学生、一般参加者を対象に竹林伐採、椎茸植菌事業を開催した。地元の方々に協力していただき、家に閉じこもりがちだった子どもたちの自然とのふれあいや環境教育の推進ができた。保護者の方の参加も多数あり、交流の場が広がった。	
事業費	事業費：50,966円	補助金額：49,000円
活動状況	活動回数：2回	参加延べ人数：33人
		

(森とくらす) 環境教育


整理番号 34

事業名	遊びを通して、木の可能性を学ぶ	
事業主体名	どんぐり倶楽部	
代表者名	寺尾 夕貴子	
事務局住所	松山市美沢1丁目1-35	
連絡先	担当者名：寺尾 夕貴子	電話：090-4332-0799
実施箇所	松山市	
事業の概要	七夕祭りで笹飾りの作成・飾りつけをしたり、木の玉プールや木のおもちやで遊んだ。またリサイクルを意識して牛乳パックで椅子を作った。これらの活動により、親子で木に親しむ経験をすることで森林を身近に感じてもらえ、楽しみながらエコ活動を体験してもらえた。	
事業費	事業費：44,212円	補助金額：44,000円
活動状況	活動回数：3回	参加延べ人数：71人
		

令和2年度県民活動提案公募事業活動状況


(森とくらす) 環境教育

整理番号 37

事業名	森林・自然体験活動推進事業
事業主体名	森林・自然体験活動連絡会
代表者名	代表 豊田 信行
事務局住所	四国中央市金生町下分 1242-1-205
連絡先	担当者名：佐竹 博之 電話：0896-22-3440
実施箇所	伊予市
事業の概要	ネイチャーゲームの体験、苔玉づくり、竹で料理、自然の恵みクラフト、秘密基地づくり等の幅広い自然体験活動を通じて、森林・自然に対する関心を高めるとともに、森林と環境の関わりについて理解を深めてもらうことができた。
事業費	事業費：191,478円 補助金額：191,000円
活動状況	活動回数：8回 参加延べ人数：151人
	

(森とくらす) 森林体験


整理番号 38

事業名	森で遊ぼう、森を知ろう、森と暮らそう
事業主体名	山森準備チーム
代表者名	代表 菅 千春
事務局住所	上浮穴郡久万高原町入野 835
連絡先	担当者名：菅 千春 電話：090-2902-0487
実施箇所	久万高原町
事業の概要	木登り体験会、木登り講習会、木育で木と触れ合ってもらうことで木に親しみを持ってもらうことができた。森林整備では、うっそうとしていた放置林の枯れ枝を除去し、下草刈りをしたことで風通しがよく、暗い雰囲気もなくなり、散歩をする人も増えた。
事業費	事業費：262,238円 補助金額：247,000円
活動状況	活動回数：9回 参加延べ人数：36人
	

令和2年度県民活動提案公募事業活動状況


(森とくらす) 環境教育

整理番号 39

事業名	地元産木材を活用した森林・環境教育—打楽器・カホンの製作を通して—
事業主体名	愛媛県立上浮穴高等学校 森林環境科 農業クラブ
代表者名	田所 恭介
事務局住所	上浮穴郡久万高原町上野尻甲 486
連絡先	担当者名：秋本 康富 電話：0892-21-1205
実施箇所	久万高原町
事業の概要	地元産木材を使用したカホン作り体験を実施し、木材利用の推進・普及活動を行った。この活動や地域イベントでの演奏を通して、森林や木材利用について興味を持たせることができた。また実施した高校生に対し地域を担う人材である意識や森林利用についての意識向上を図った。
事業費	事業費：492,690円 補助金額：492,000円
活動状況	活動回数：8回 参加延べ人数：778人
	

(森とくらす) 環境教育


整理番号 40

事業名	久万高原町森林資源活用 PRODUCE 事業
事業主体名	森のくまさんプロジェクト
代表者名	プロジェクト責任者 井部 健太郎
事務局住所	上浮穴郡久万高原町菅生 2-1326-1
連絡先	担当者名：井部 健太郎 電話：090-6284-4262
実施箇所	久万高原町
事業の概要	愛媛県の林業活性化に向け、林業を基幹産業とする久万高原町の木材利用推進活動を地元 FM 局・県民・企業・行政・学校と共に展開することができた。 県産材を利用した「新しい商品」へ向けてのベースを構築できた。
事業費	事業費：435,000円 補助金額：376,000円
活動状況	活動回数：4回 参加延べ人数：81人
	

令和2年度県民活動提案公募事業活動状況


(森とくらす) 森林体験

整理番号 41

事業名	林業学習型アウトドアイベント「ワンツーツリーフォレスト」
事業主体名	ワンフォレ実行委員会
代表者名	実行委員長 武田 惇奨
事務局住所	喜多郡内子町 1515 番地 内子分庁舎 2F
連絡先	担当者名：武田 惇奨 電話：0893-44-2133
実施箇所	内子町
事業の概要	広大な森林フィールドを活用し、内子町内外より約 260 名の交流の機会を創り、当事業を通じて林業の担い手世代の交流と若いファミリー世代の山林への興味関心を持つきっかけの創出に寄与した。
事業費	事業費：411,020 円 補助金額：404,000 円
活動状況	活動回数：1 回 参加延べ人数：260 人
	

(森とくらす) 炭焼


整理番号 42

事業名	炭焼き体験学習事業
事業主体名	肱川中学校 P T A
代表者名	会長 二宮 和也
事務局住所	大洲市肱川町名荷谷 1750
連絡先	担当者名：畦田 祐二 電話：0893-34-2003
実施箇所	大洲市
事業の概要	生徒と保護者や地域の方が協力して炭焼き体験をすることで、生徒たちが労働の喜びや感謝の気持ちを持ち、ふれあいを通じて健全育成を図ることができる。また、森林環境保全への理解を深めるとともに木材の需要拡大を図った。完成した炭を地域で活用してもら事で、より木材についての理解と関心を高めることができた。
事業費	事業費：166,041 円 補助金額：166,000 円
活動状況	活動回数：8 回 参加延べ人数：122 人
	

令和2年度県民活動提案公募事業活動状況

(森とくらす) 環境教育

整理番号 43

事業名	西予原木きのご栽培学習会	
事業主体名	中村 敬治	
代表者名	中村 敬治	
事務局住所	西予市宇和町山田 1858	
連絡先	担当者名：中村 敬治	電話：090-7621-3791
実施箇所	西予市	
事業の概要	令和元年度事業のホダ木を地元山林内で1年間適正に管理し、実施校等へ搬入してしいたけの発生観察、収穫、食味体験をしてもらった。その後は参加者がホダ木を自宅へ持ち帰り管理しながら体験を重ねてもらった。また、こども園の園児にホダ場へ来てもらい収穫祭を実施した。 5回学習会を開催し、大変好評であった。	
事業費	事業費：249,419円	補助金額：248,000円
活動状況	活動回数：10回	参加延べ人数：354人
		

(森とくらす) 森林体験


整理番号 44

事業名	西伊予「団栗の森」の保全&活用 PROJECT	
事業主体名	さんきら自然塾	
代表者名	代表 水本 孝志	
事務局住所	八幡浜市大平 1-865-2	
連絡先	担当者名：水本 孝志	電話：0894-24-4961
実施箇所	西予市	
事業の概要	人も含め多くの動物を育む食材であることに加え、独楽や笛・ヤジロベエ・カービングなど楽しい野遊びグッズにもなる〈堅果〉の魅力を満載した「団栗の木図鑑」を作成し県下一円で配布。これを資料教材として、各種自然観察会や屋内環境講座を開催。本来の緑資源の保全と活用に挑戦している。	
事業費	事業費：370,173円	補助金額：370,000円
活動状況	活動回数：10回	参加延べ人数：729人
		

令和2年度県民活動提案公募事業活動状況

(森とくらす) 環境教育

整理番号 45

事業名	炭焼き文化の継承と地域資源活用事業	
事業主体名	鬼北炭焼き会	
代表者名	代表 富永 汎	
事務局住所	(株式会社 日吉農林公社) 鬼北町下鍵山 300-3	
連絡先	担当者名：青木 武司	電話：0895-44-3058
実施箇所	鬼北町	
事業の概要	里山から切り出した樫・雑木等を活用して、地元小中学生を対象に炭焼き体験学習を実施し、炭ができるまでの作業を体験するとともに、炭の今後の利用方法や、里山の保全について理解を深め、炭焼き文化の継承と炭焼き技術の向上、里山整備を図ることができた。	
事業費	事業費：165,000円	補助金額：150,000円
活動状況	活動回数：2回	参加延べ人数：14人
		

県民参加の森林づくり公募事業

県民の皆様の豊かな発想を施策に反映するとともに、県民の皆様が自発的に取り組む森林の利活用等の活動を支援することで、森林に対する県民参加の具体化を図るため、広く県民の皆様からの事業提案を募集します。

1 ポイント

「森林環境税」が目指す、「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一体となって推進するため、県として取り組む森林環境税事業としてふさわしい施策を、広く県民から公募します。

また、県民参加の具体性を確保し、県民の自発的な活動を促進するため、県民自らが企画・立案・実行する活動を公募し、補助するほか、補助した事業については、他の県民にも波及するよう制度化するとともに、必要に応じて県としての施策化を検討します。

2 事業概要

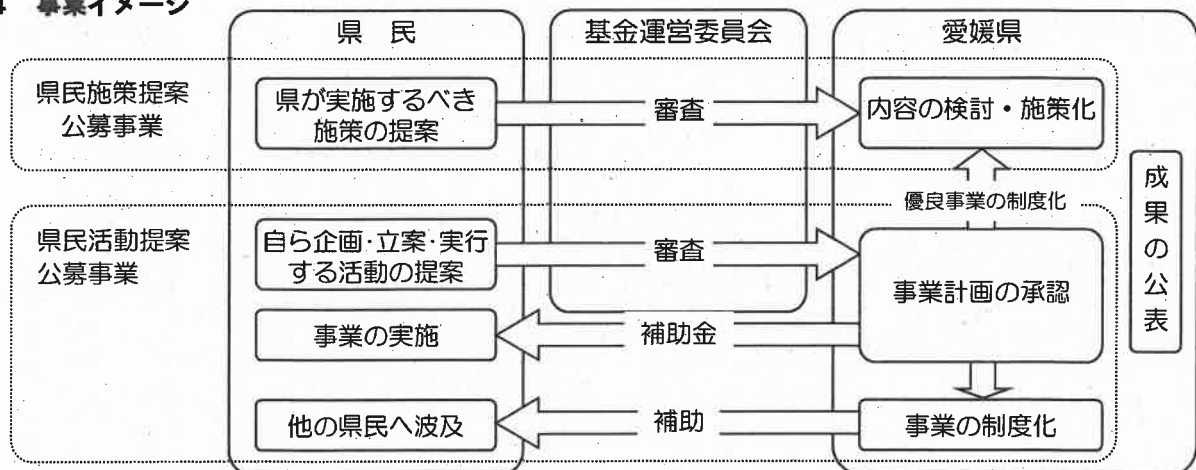
愛媛県森林環境保全基金公募事業募集要領(平成17年度制定)に基づき、以下のとおり県民からの事業提案を募集します。

(1) 県民施策提案公募事業	【事業概要】 森林環境税を財源として県が実施するべき施策を広く県民から募集し、審査・検討のうえ、県実施事業としてふさわしいものについて施策化を検討する。
(2) 県民活動提案公募事業	【事業概要】 森林環境税の趣旨に即し、県民が自ら企画・立案・実行する活動を広く募集し、審査・選定のうえ、適当と認めるものについては、事業実施に要する必要最小限の経費に対し、補助金を交付する。 【対象となる事業の概要】 ◆森をつくる活動：放置森林、放置竹林、里山林等の整備活動等 ◆木をつかう活動：木材利用推進活動、木工広場の開催等 ◆森とくらす活動：森林環境教育、森林保全活動、森林ボランティア活動等 【補助率】 事業費 500 千円以下の部分 10/10 以内 事業費 500 千円を超える部分 1/2 以内 ※ただし1件あたり補助額 1,250 千円を上限とする。

3 事業選定

事業の選定は、愛媛県森林環境保全基金運営委員会及び県による審査・検討のうえ、決定します。

4 事業イメージ



5 令和2年度実績

○県民施策提案公募事業

施策提案 0件

○県民活動提案公募事業

(1) 実績額 11,737千円(実績)

(2) 実施内容

合計45件の応募があり、愛媛県森林環境保全基金運営委員会及び県において厳正に審査のうえ、45件を採択し、このうち39件が実施されました。

(単位:千円)

項目	事業区分	要望			採択			実績		
		件数	補助対象 事業費	補助要望 金額	件数	補助対象 事業費	補助 金額	件数	補助対象 事業費	補助 金額
森をつくる	間伐	1	101	100	1	101	100	1	101	100
	植栽	3	986	984	3	986	984	3	995	984
	竹林整備	6	1,683	1,681	6	1,683	1,681	6	1,539	1,360
	里山整備	3	720	719	3	720	719	3	698	695
	小計	13	3,490	3,484	13	3,489	3,484	13	3,332	3,139
木をつかう	木材普及	4	1,897	1,897	4	1,897	1,897	4	1,919	1,897
	木工	13	4,948	4,772	13	4,936	4,760	10	3,720	3,496
	小計	17	6,845	6,669	17	6,833	6,657	14	5,639	5,393
森とくらす	環境教育	11	2,868	2,865	11	2,868	2,865	9	2,501	2,388
	森林体験	3	1,283	1,283	3	1,283	1,283	2	673	651
	炭焼	1	166	166	1	166	166	1	166	166
	小計	15	4,318	4,314	15	4,318	4,314	12	3,340	3,205
合計	45	14,652	14,467	45	14,640	14,455	39	12,311	11,737	

※経費は千円単位としているため、端数処理の関係から、合計が一致しない場合があります。

令和2年度 公募事業実施団体活動状況

県民活動提案公募事業

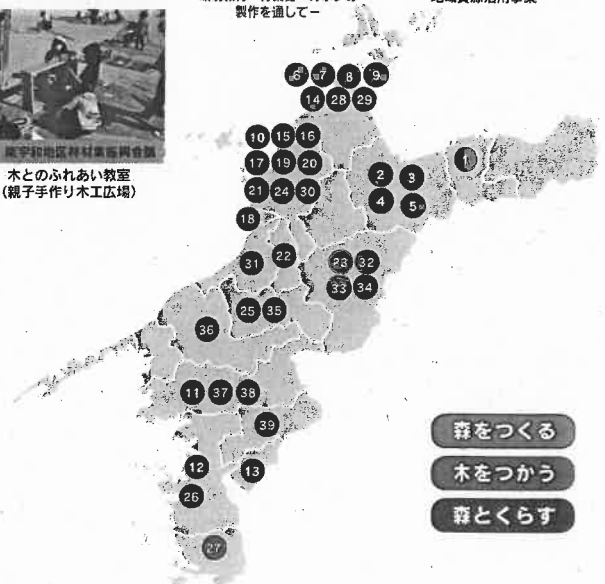
森をつくる		木をつかう		森とくらす	

県民参加の森づくり公募事業

県民の皆様が、企画・立案・実行する活動を公募し、審査・査定の上補助金を交付します。

県民活動提案型

- 応募件数 45件
- 事業採択 45件(実施は39件)
- 参加者数 36,799人
- 実績額 11,737千円



- 森をつくる
- 木をつかう
- 森とくらす

資料編

改正

平成17年7月19日条例第46号
平成20年4月30日条例第42号
平成21年12月18日条例第65号
平成22年6月29日条例第32号
平成24年3月27日条例第9号
平成26年12月24日条例第49号
令和元年7月9日条例第2号
令和元年12月20日条例第20号

愛媛県森林環境税条例を次のように公布する。

愛媛県森林環境税条例

(趣旨)

第1条 この条例は、水源のかん養、県土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の確保その他の森林の有する公益的機能の重要性にかんがみ、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策に要する経費の財源を確保するために森林環境税を課するため、県民税の均等割の税率に関し、愛媛県県税賦課徴収条例（昭和25年愛媛県条例第21号。以下「県税条例」という。）の特例を定めるものとする。

(賦課徴収)

第2条 森林環境税は、次条の規定により個人の県民税の均等割の税率に加算し、及び第4条の規定により法人の県民税の均等割の税率に加算して賦課徴収する。

一部改正〔平成20年条例42号〕

(個人の県民税の均等割の税率の特例)

第3条 平成17年度から平成25年度まで及び令和6年度の各年度分の個人の県民税の均等割の税率は、県税条例第13条第1項第1号の規定にかかわらず、同号に定める額に700円を加算した額とする。

2 平成26年度から令和5年度までの各年度分の個人の県民税の均等割の税率は、県税条例第13条第1項第1号及び附則第4条の2の規定にかかわらず、同条に定める額に700円を加算した額とする。

一部改正〔平成21年条例65号・24年9号・26年49号・令和元年2号・20号〕

(法人の県民税の均等割の税率の特例)

第4条 平成17年4月1日から令和7年3月31日までの間に開始する各事業年度若しくは各連結事業年度又は当該期間における地方税法（昭和25年法律第226号）第52条第2項第4号の期間に係る法人の県民税の均等割の税率は、県税条例第13条第1項第2号の規定にかかわらず、同号の表の左欄に掲げる法人の区分に応じ、それぞれ当該右欄に定める額に、当該額に100分の7を乗じて得た額を加算した額とする。

一部改正〔平成20年条例42号・21年65号・22年32号・26年49号・令和元年2号・20号〕

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

一部改正〔平成17年条例46号〕

(経過措置)

2 平成17年度分の個人の県民税に限り、平成17年1月1日現在において、県内に住所を有することにより均等割の納税義務を負う夫と生計を一にする妻で夫が住所を有する市町村内に住所を有するものに係る第3条の規定の適用については、同条中「県税条例第13条第1項第1号」とあるのは「県税条例第13条第1項第1号及び愛媛県県税賦課徴収条例の一部を改正する条例（平成16年愛媛県条例第26号）附則第8項」と、「同号に定める額に500円」とあるのは「同項の規定により読み替えて適用される同号に定める額に200円」とする。

一部改正〔平成17年条例46号〕

3 平成18年度分の個人の県民税に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17

年1月1日現在において年齢65歳以上であった者（地方税法等の一部を改正する法律（平成17年法律第5号）第1条の規定による改正後の地方税法（以下「新法」という。）の施行地に住所を有しない者を除く。）に係る第3条の規定の適用については、同条中「県税条例第13条第1項第1号」とあるのは「県税条例第13条第1項第1号及び愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例（平成17年愛媛県条例第46号）附則第3項」と、「同号に定める額に500円」とあるのは「同項の規定により読み替えて適用される同号に定める額に100円」とする。

追加〔平成17年条例46号〕

- 4 平成19年度分の個人の県民税に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者（新法の施行地に住所を有しない者を除く。）に係る第3条の規定の適用については、同条中「県税条例第13条第1項第1号」とあるのは「県税条例第13条第1項第1号及び愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例（平成17年愛媛県条例第46号）附則第5項」と、「同号に定める額に500円」とあるのは「同項の規定により読み替えて適用される同号に定める額に300円」とする。

追加〔平成17年条例46号〕

附 則（平成17年7月19日条例第46号抄）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成18年1月1日から施行する。（後略）
（県民税に関する経過措置）
- 2 第1条の規定による改正後の愛媛県県税賦課徴収条例（以下「新条例」という。）附則第6条の規定は、平成18年度以後の年度分の個人の県民税について適用し、平成17年度分までの個人の県民税については、なお従前の例による。
- 3 平成18年度分の個人の県民税の均等割に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者（地方税法等の一部を改正する法律（平成17年法律第5号）第1条の規定による改正後の地方税法（昭和25年法律第226号。以下「新法」という。）の施行地に住所を有しない者を除く。）に係る新条例第13条第1項の規定の適用については、同項第1号中「1,000円」とあるのは、「300円」とする。
- 4 県は、平成18年度分の個人の県民税の所得割に限り、所得割の納税義務者で、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であったものの所得割（新条例第13条第3項に規定する分離課税に係る所得割を除く。以下この項において同じ。）については、新条例の規定中所得割に関する部分（新条例第16条を除く。）を適用した場合における所得割の額から、当該額の3分の2に相当する額を控除するものとする。この場合における新条例第16条の規定の適用については、同条中「前3条」とあるのは、「愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例（平成17年愛媛県条例第46号）附則第4項」とする。
- 5 平成19年度分の個人の県民税の均等割に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者（新法の施行地に住所を有しない者を除く。）に係る新条例第13条第1項の規定の適用については、同項第1号中「1,000円」とあるのは、「600円」とする。
- 6 県は、平成19年度分の個人の県民税の所得割に限り、所得割の納税義務者で、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であったものの所得割（新条例第13条第3項に規定する分離課税に係る所得割を除く。以下この項において同じ。）については、新条例の規定中所得割に関する部分（新条例第16条を除く。）を適用した場合における所得割の額から、当該額の3分の1に相当する額を控除するものとする。この場合における新条例第16条の規定の適用については、同条中「前3条」とあるのは、「愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例（平成17年愛媛県条例第46号）附則第6項」とする。

附 則（平成20年4月30日条例第42号抄）

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成21年12月18日条例第65号）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の愛媛県森林環境税条例（以下「新条例」という。）第3条の規定は、平成22年度以後の年度分の個人の県民税の均等割の税率について適用し、平成21年度分までの個人の県民税の均等割の税率については、なお従前の例による。
- 3 新条例第4条の規定は、この条例の施行の日以後に開始する事業年度及び連結事業年度並びに同日以後の地方税法（昭和25年法律第226号）第52条第2項第3号の期間に係る法人の県民税の均等割の税率について適用し、同日前に開始した事業年度及び連結事業年度並びに同日前の同号の期間に係る法人の県民税の均等割の税率については、なお従前の例による。

附 則（平成22年6月29日条例第32号抄）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成22年10月1日から施行する。

附 則（平成24年3月27日条例第9号抄）

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。（後略）

附 則（平成26年12月24日条例第49号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和元年7月9日条例第2号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和元年12月20日条例第20号）

この条例は、公布の日から施行する。

愛媛県森林環境保全基金条例

平成16年12月24日
条例第50号

愛媛県森林環境保全基金条例を次のように公布する。

愛媛県森林環境保全基金条例

(設置)

第1条 水源のかん養、県土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の確保その他の森林の有する公益的機能の重要性にかんがみ、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策を推進するため、森林環境保全基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、愛媛県森林環境税条例（平成16年愛媛県条例第46号）の規定による森林環境税の収入額に相当する額から賦課徴収に要する費用を控除した額で一般会計歳入歳出予算（以下「予算」という。）で定める額とする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、予算に計上して、基金に編入する。

(処分)

第5条 基金は、第1条の目的を達成するための事業に要する経費並びに基金の管理及び運営に要する経費に充てるため、その全部又は一部を処分することができる。

(繰替運用)

第6条 知事は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(愛媛県森林環境保全基金運営委員会)

第7条 第5条に規定する事業に関する事項その他基金に関する事項を調査審議させる等のため、愛媛県森林環境保全基金運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、委員10人以内で組織する。

3 委員は、学識経験のある者その他適当と認められる者のうちから、知事が委嘱する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

6 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運営に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

愛媛県森林環境保全基金運営委員会委員名簿

任期〔 令和3年 4月 1日
令和5年 3月31日

職種	現職	氏名	備考
一般県民 (公募)	石丸真智子建築設計室 代表	イシマル マチコ 石丸 真智子	
漁業関係者	愛媛県漁協女性部連合会 副会長	ウサ ヒサコ 宇佐 久子	新任
森林ボランティア 関係者	えひめ森の案内人会会長	カガミ ヤスヒロ 河上 泰博	
福祉関係者	愛媛大学教育学部 准教授	カワセ クミコ 川瀬 久美子	新任
林業関係者	愛媛県林業研究グループ連絡協議会 会長	キクチ シンイチロウ 菊池 俊一郎	
消費者代表	愛媛県農山漁村生活研究協議会 元監事	コニシ チツコ 小西 千鶴子	
木材関係者	元愛媛木材青年協議会 会長	シモダ トモサ 下田 智久	
学識経験者	愛媛大学 副学長	スギモリ マサヒ 杉森 正敏	新任
企業関係者	(一社)愛媛県建設業協会 常務	ヒサヤ シンゴ 関谷 慎吾	
環境教育 関係者	元愛媛県教育委員会委員	ヒツジツ マミ 攝津 真澄	

敬称略、五〇音順。

税制度の概要 (R2~R6)

納める方式	県民税均等割上乘せ課税方式 (法定普通税)																								
納める人	県内に住所、事業所などがある個人・法人 (個人県民税及び法人県民税の均等割の納税義務者)																								
納める額	<p><個人> 年額700円 給与所得者・65歳以上の公的年金受給者は、給与・年金から「天引き」して市町に納税します。事業所得者等は、市町から送られてくる納税通知書により納税します。</p> <p><法人> 県民税均等割標準税率の7%相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金等の金額の区分</th> <th>標準税率①</th> <th>森林環境税額②</th> <th>納税額 (①+②)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円超</td> <td>800,000円</td> <td>56,000円</td> <td>856,000円</td> </tr> <tr> <td>10億円超50億円以下</td> <td>540,000円</td> <td>37,800円</td> <td>577,800円</td> </tr> <tr> <td>1億円超10億円以下</td> <td>130,000円</td> <td>9,100円</td> <td>139,100円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円超1億円以下</td> <td>50,000円</td> <td>3,500円</td> <td>53,500円</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>20,000円</td> <td>1,400円</td> <td>21,400円</td> </tr> </tbody> </table>	資本金等の金額の区分	標準税率①	森林環境税額②	納税額 (①+②)	50億円超	800,000円	56,000円	856,000円	10億円超50億円以下	540,000円	37,800円	577,800円	1億円超10億円以下	130,000円	9,100円	139,100円	1,000万円超1億円以下	50,000円	3,500円	53,500円	上記以外	20,000円	1,400円	21,400円
資本金等の金額の区分	標準税率①	森林環境税額②	納税額 (①+②)																						
50億円超	800,000円	56,000円	856,000円																						
10億円超50億円以下	540,000円	37,800円	577,800円																						
1億円超10億円以下	130,000円	9,100円	139,100円																						
1,000万円超1億円以下	50,000円	3,500円	53,500円																						
上記以外	20,000円	1,400円	21,400円																						
納める方法	<p>個人県民税は市町が給与所得者は特別徴収、事業所得者等は普通徴収、法人県民税は法人が県に申告納付します。</p> <p><個人の場合></p> <p>給与所得者 (納税義務者) → 特別徴収 (天引き) → 雇用主 (特別徴収義務者) → 納入 (住民税) → 市町</p> <p>事業所得者等 (納税義務者) → 普通徴収 納付 (住民税) → 市町</p> <p>市町 → 払込 (個人県民税) → 愛媛県</p> <p><法人の場合></p> <p>法人 (納税義務者) → 申告納付 (法人県民税) → 愛媛県</p>																								
税収の管理	森林環境税は普通税として徴収しますが、その目的を明確にするため、基金に積み立て、基金運営委員会を設置することにより適正に管理します。																								
実施期間	実施期間は5年間とし、期間満了時に見直し・検討を行います。																								

お問い合わせ

〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2 愛媛県庁
農林水産部森林局森林整備課保護緑化係
TEL 089-912-2597 FAX 089-912-2594

〒791-0212 東温市田窪743
森の交流センター
TEL 089-990-7017 FAX 089-990-7073



みんなの力で
元気もりもり



E~もりくん

森林は
わたしたちの
財産です



この紙には間伐材が使われています。

